

発達障害あるいはその可能性のあるお子さん子育て中の方へ。

ペアレントメンター に話してみませんか？

誰かに話を聞いてほしい・・・

子どもと遊べる公園はどこ？

この先どうしたらよいかわからない

他のお母さんたちは、どう対応してたの？



○ペアレントメンターとは？

発達障害の特性のある子どもを持ち、同じ養育者としての視点や経験を大切にしたい方々です。
※専門家ではありません。主にお話を聴き、地域の情報や体験談などをお伝えします。

○千葉県のパARENTメンターは？

千葉県発達障害者支援センター(以下：CAS)の養成研修を修了し、尚且つ適性を認められた方が「ペアレントメンター千葉」として活動をしています。

個別相談について

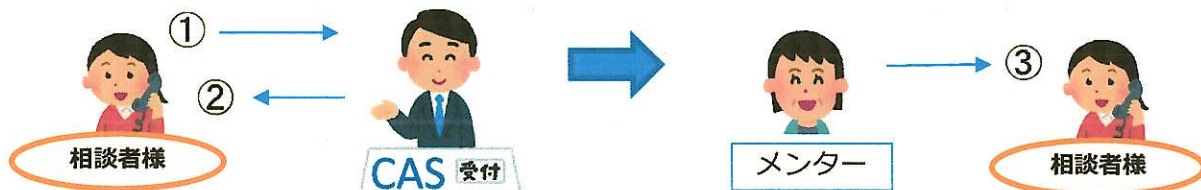
- ・相談は無料
- ・個人情報厳守



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

「お問い合わせ」から「相談日決定」までの流れ

- ①当センター(CAS)にお申し込み下さい。
- ②担当のメンターが決まりましたら、当センターよりご相談者様に「担当者」が決まった旨を連絡致します。
- ③担当メンターから連絡があります。日程や場所を調整し、相談日を決めます。



問い合わせ先:千葉県発達障害者支援センターCAS東葛飾

Tel 04-7165-2515 / Fax 04-7165-2516

※この事業は、千葉県から委託されて実施しています。

ホームページからのお申込は、「相談申込票」をダウンロードしご記入の上、お送り下さい。
<https://cas-chibaken.net/mentor>

